

年頭のあいさつ

みなさん、明けましておめでとうございます。新年のスタートにあたり、年頭のごあいさつを申し上げます。

アウトリーチネットが企画する研修会など

昨年同様、本年も各委員会、各部会での活動を行っていきます。

研修としては、1月28日(土)に開催される「利用者・支援者ともに安心できるアウトリーチ支援とは～事例から学ぶハラスメント研修～」を皮切りに、3月5日(日)には「8050問題」をテーマにした研修を企画しています(両研修ともにオンラインでの開催)。

各研修会やその他各部会の活動につきましては今後も会員向けメールやホームページにて発信していく予定です。

アウトリーチネット主催の全国大会

昨年年第1回全国大会は333人のご参加をいただき、おかげさまで盛況に終わることができました。ご参加いただきましたみなさん、ありがとうございました。

本年は対面での全国大会の開催を予定しております。新型コロナウイルス感染症の流行は依然予断を許しませんが、みなさんとお会いできることを楽しみにしております。こちらの情報につきましてもホームページやSNSで随時発信していきます。

人権・権利擁護に関するスタンスの明確化

アウトリーチネットの人権・権利擁護に関するスタンスを明確化するとともに、倫理綱領の策定に取り組んでいきます。

・障害者権利条約の対日審査および精神保健福祉法改正

昨年は人権・権利擁護について改めて考えさせられた年となりました。

8月には国連で障害者権利条約の対日審査が行われ、9月には勧告(日本の第一次報告書に対する最終見解)が発表されました。

メンタルヘルスに直接的に係る項目としては強制入院、精神科病院のあり方、脱施設化などが挙げられ、内容としては精神医療における強制入院の廃止が求められ、精神科病院での隔離・拘束、強制投薬など強制治療を正当化する法律への懸念が示されました。そして障害者の施設収容の廃止など障害者の施設から地域への移行を目指す法的な枠組み作りが求められています。

その後精神保健福祉法(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律)の改正案が12月10日に可決・成立し、一部を除いて令和6年4月に施行されることになっています。

法律の目的には新たに「精神障害者の権利の擁護を図り」との文言が加わり、「入院者訪問支援事業」の創設や精神科病院における虐待防止に向けた取組の一層の推進などが盛り込まれたものの、権利擁護や差別解消の観点からは未だ不十分と言わざるを得ません。

しかし、附則には「政府は、精神保健福祉法の規定による本人の同意がない場合の入院の制度の在り方等に関し、精神疾患の特性及び精神障害者の実情等を勘案するとともに、障害者の権利に関する条約の実施について精神障害者等の意見を聴きつつ、必要な措置を講ずることについて検討するものとする。」との規定も設けられ今後の議論に期待したいと考えます。

・アウトリーチネットの倫理綱領の策定に向けての取り組み

対日審査が終わり、医療が人権を超えるということについてしっかり考えていく(最小化していく)との思いを再確認し、自分たちが当たり前と考えて行っていることを今一度見つめ直す必要性も強く感じています。

子ども・若者支援の領域も含め、権利侵害は病院の中だけで起こるわけではなく、地域のさまざまな状況でも起こり得ます。

アウトリーチネットとしては「当事者の立場に立って人権を尊重し、本人の意思決定支援を行っていくこと」を明確化し、倫理綱領策定に向けワーキンググループを立ち上げ、当事者や弁護士にも加わっていただき検討を重ね令和6年度総会への提出を目指します。

「人権に配慮した社会をどう作るか」、アウトリーチを標榜する団体として強制治療の対案も含めた自分たちなりの答えを出していきたいと考えます。

結び

「人間が想像できることは、人間が必ず実現できる」

19世紀のSF作家ジュール・ヴェルヌが語ったとされる言葉です。

作家サン＝テグジュペリは「未来とは、あなたが予知しようとするものではなく、自分で可能にするものだ」と言いました。

想像する「未来」を可能にしていくために自分たちは「今」なにをすべきか、一緒に考えていきましょう。

本年も皆さんが健康であること、そしてますますの飛躍の一年になることを祈念し、年頭のあいさつとさせていただきます。

一般社団法人コミュニティ・メンタルヘルス・アウトリーチ協会

共同代表 伊藤順一郎 岡崎公彦 梁田英麿